

＜介護老人保健施設ひぐらしの里利用料金表＞  
◆通所リハビリテーション◆

〈円／日〉

項目	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
基本サービス利用費 (6時間以上7時間未満)	793 (1587) [2380]	943 (1887) [2830]	1088 (2177) [3266]	1262 (2524) [3786]	1431 (2863) [4295]
食費(おやつ費込)	760	760	760	760	760
入浴介助費	44 (88) [133]	44 (88) [133]	44 (88) [133]	44 (88) [133]	44 (88) [133]
リハビリテーション体制加算	26 (53) [79]	26 (53) [79]	26 (53) [79]	26 (53) [79]	26 (53) [79]
中重度者ケア体制加算	22 (44) [66]	22 (44) [66]	22 (44) [66]	22 (44) [66]	22 (44) [66]
サービス提供体制強化加算	24 (48) [73]	24 (48) [73]	24 (48) [73]	24 (48) [73]	24 (48) [73]
介護職員等処遇改善加算	所定単位数に8.3%乗じて算定(月1回) (所定単位数:基本サービス費に各種加算を加えた総単位数)				
1日あたり合計 (介護職員等処遇改善加算を除く)	1,669 (2,580) [3,491]	1,819 (2,880) [3,941]	1,964 (3,170) [4,377]	2,138 (3,517) [4,897]	2,307 (3,856) [5,406]

(その他加算料金)

〈円〉

科学的介護推進体制加算	44/月 (88) [133]	利用者に係るデータ・計画などを、PDCAサイクルすることでケアの向上をはかっている場合
短期集中 リハビリテーション	退所(院)日又は 認定日から 3月以内 122/日 (244) [366]	退院後、間もない者に対する身体機能の回復を目的とした 個別リハビリテーションを行った場合
認知症短期集中 リハビリテーション	退所(院)日又は 認定日から 3月以内 266/日 (532) [799]	退院後間もない認知症を有する者に対して、認知機能や生活環境を踏まえ生活機能を改善するために個別リハビリテーションを行った場合
重度療養管理加算	111/日 (222) [333]	厚生労働大臣が定める状態にある利用者(要介護度3～5)に対して、計画的な医学管理のもと指定リハビリテーションを行った場合

送迎の減算	52/片道 (104) [156]	送迎を行わない場合
おむつ(廃棄料込) ・テープ止めパンツタイプ ・尿取りパットタイプ ・フラットタイプ ・はくパンツ		135 65 76 151
		※通所サービス時おむつ持ち込みの方が施設にて処分した際、 廃棄料(46円)のみご負担頂きます
行事費/趣味活動費/各種証明等		実費

■上記の他にも料金が発生する場合があります。

■料金は現時点のものであり、今後の介護報酬の改定等により変動することがあります。

■実際の清算時には、端数処理等により若干の金額の違いが生じる場合がありますのでご了承下さい。

■( )は2割負担のご料金です。[ ]は3割負担のご料金です。